

募集

令和7年度

外国人児童生徒教育バイリンガル相談員 (ポルトガル語)

【募集人員】 若干名

【応募資格】 高校卒業程度

普通運転免許証有

※国籍、年齢不問

★外国籍の場合は日本語能力試験 N2 程度以上

・日本国内における就労許可があること

※ポルトガル語の翻訳・通訳ができる（スペイン語もできれば加点）

※他言語（英語、フィリピン語、ベトナム語等）が堪能な方には加点あり

【勤務内容】 市内小中学校での外国人児童生徒の日本語指導の補助、教材作成、窓口業務など

【勤務場所】 小中学校及び豊橋市教育委員会

【勤務時間】 月・火・水・金曜日 午前8時40分～午後3時40分

木曜日 午前8時40分～午後3時25分（週31時間）

【報酬】 月額 215,393円（見込）

※報酬月額の外に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当が別途支給されます。

【審査】 一次審査／履歴書・作文の書類審査

※書類審査に合格した方は、二次審査を受けていただきます。

（書類審査の結果は郵送でお知らせします）

二次審査／日時：2月15日（土）午前9時～

場所：豊橋市役所

内容：筆記試験、通訳実技、面接

【申し込み】 応募希望者は、2月7日（金）（午後5時必着）までに、以下の2点を

市役所学校教育課へご提出ください。（※郵送または持参）

（宛先：市役所東館11階 〒440-8501 学校教育課 （住所不要））

① 写真貼付の履歴書

（外国籍の方は在留資格の確認ができる書類（在留カードなど）の写しを添付）

② 作文「外国人児童生徒の日本語指導に対する支援のあり方について」

（具体的な事例を想定して、自筆800字程度）

【その他】 ※採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの社会保険に加入します。また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

※任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで更新する可能性があります。

※申込受付後は、提出書類はお返しいたしません。

※不採用の場合、他の職種をご案内する場合があります。ご了解の上お申し込みください。

◆詳しくは、市役所 学校教育課（☎0532・51・2826）浅倉までお問い合わせください。